



2020年1月30日

各位

会社名 株式会社きんでん
代表者名 取締役社長 前田 幸一
(コード: 1944 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員経理部長 錦織 和昭
(TEL: 06-6375-6000)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
同法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率及び株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 12,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.53%)
(3) 株式の取得価額の総額 200億円(上限)
(4) 取得期間 2020年2月3日～2021年1月29日
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 上記2.に基づき取得する自己株式の全株式と2019年12月31日時点で保有する自己株式の一部(1,000,000株)の合計
※ 消却する株式の数は、上記2.による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。
(3) 消却予定日 2021年2月26日

(ご参考)

2019年12月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 216,949,706株
自己株式数 1,191,374株

以上